

「会員紹介カード」の使用方法及び注意事項について

- 1 本カードは、現在入会しているシルバー会員の方のみご使用いただけます。
- 2 シルバー会員の方が、まだ当センターに入会されていないご家族やご親戚、ご友人などへ本カードを手渡してください。
 - ※ 手渡していただく前に、必ず本カードの【ご紹介いただいた方（シルバー会員）】を記入しておいてください。（ご紹介者が不明の場合、本カードは無効になります。）
 - ※ 本カードは、新規で入会される場合のみ有効です。再び入会される方へご紹介いただいた場合は、本カードは無効になります。
 - ※ 本カードを使用してご紹介いただいた方であっても、「入会説明会」は必ず受講してください。
- 3 新規で入会申し込みをする方が、入会申込書と一緒に本カードをセンター職員に提出してください。
- 4 本カードをご提出いただいた新規の入会申込者の当センター入会が確定した後、本カードの【ご紹介していただいた方（シルバー会員）】に記入されている方へ当センターより報奨品（ゴミ袋50枚）を進呈させていただきます。

会員紹介カード

※入会申込書と一緒に職員に渡してください。

【新規で入会を希望する方】

お名前	
ご住所	〒
お電話番号	

【ご紹介いただいた方（シルバー会員）】

お名前	会員No.
お電話番号	



公益社団法人
鈴鹿市シルバー人材センター